

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業

ZEHの新築・購入、ZEHへの改修で70万円を補助

概要

年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロ以下となるZEHについて、戸建住宅の新築・改修、分譲集合住宅及び賃貸集合住宅の新築・改修に対して補助金が交付されます。また、低炭素化に資する素材を一定量以上使用、または先進的な再エネ熱利用技術を活用したZEH戸建住宅には追加補助があります。あらかじめ公募し登録した「ZEHビルダー」が設計、建築（改修を含む）したZEHが対象です。

これだけ
お得です!!

●ZEHの交付要件を満たす住宅に補助

補助対象	補助金額
戸建住宅の新築・改修	70万円/件
低炭素化に資する素材を使用 または 先進的な再エネ利用技術を活用	+上限90万円/戸
蓄電池システム	+3万円/kWh (上限30万円/件)

注:低炭素化に資する素材=CLT(直交集成板)、CNF(セルロースナノファイバー)などを構造耐力上主要な部分のうち壁、床板、屋根板などに使用する場合。
先進的な再エネ利用技術=地中熱利用技術、太陽熱利用技術を活用する場合

●強化外皮性能

地域	1	2	3	4	5	6	7
省エネ基準	0.46	0.56	0.75	0.87			
ZEH	0.4以下	0.5以下	0.6以下				

このような方が利用できます 参考(2017年度事業)

- 新築住宅の建築主、新築建売住宅の購入予定者、または既存住宅の所有者に限ります。

このような事業が対象です 参考(2017年度事業)

- 以下要件をすべて満たす住宅
 - ①ZEHロードマップにおける「ZEHの定義」を満たしていること
 - ②申請する住宅はSIIに登録されたZEHビルダーが設計、建築または販売を行う住宅であること
 - ③建築物省エネ法に基づく省エネ性能表示にて、ZEHであることを示す証書を提出できること
 - ④導入する設備は本事業の要件を満たすものであること
 - ⑤既存戸建住宅は住宅全体の断熱改修を含み、導入する設備は原則としてすべて新たに導入することほか

このような住宅が利用できます 参考(2017年度事業)

- ZEHの定義
 - ①住宅の外皮性能は、地域区分ごとに定められた**強化外皮基準(U_A値)以上**であること
 - ②設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギーを除き、**基準一次エネルギー消費量から20%以上削減**されていること
 - ③太陽光発電システム等の再生可能エネルギー・システムを導入すること
 - ④設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギーを加えて、**基準一次エネルギー消費量から100%以上削減**されていること

2018年2月末時点の情報で、内容が変更になる場合があります。

制度の詳細 一般社団法人環境共創イニシアチブ
<https://sii.or.jp/>

